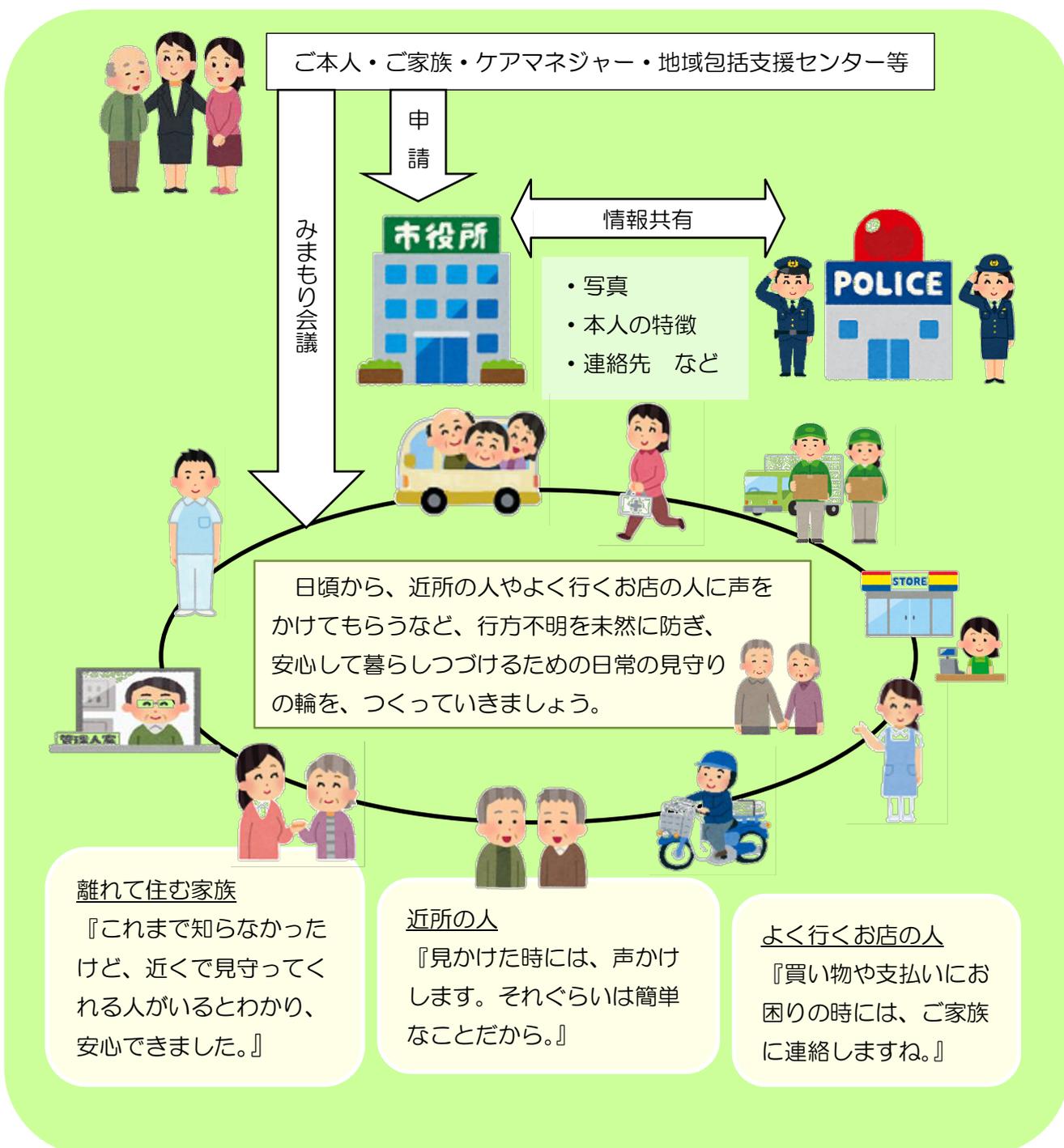


～認知症になっても安心して暮らせるために～

宝塚市認知症高齢者等みまもり登録

◆「宝塚市認知症高齢者等みまもり登録」とは？

認知症の方は、その方なりの理由があって外出します。この理由を知ることができれば、外出しても行方不明になってしまう事は少なくなります。そこで、行方不明が心配な方について、その方の地域とのつながり、よく行くお店や場所、散歩のルート、近所の方たちがよく見かける時間帯など、普段どのように行動している方なのかを知り、日常的にあいさつ等の声かけをする人の輪（＝みまもりネットワーク）を広げていくことが目的です。



宝塚市認知症高齢者等みまもり登録申し込みの流れ

お申込み	宝塚市役所 高齢福祉課 TEL : 0797-77-0505
ご用意 いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ・宝塚市認知症高齢者等みまもり登録申込書 ・登録する本人の顔写真 (直近で顔がはっきりわかるもの)
登録手続き	<ul style="list-style-type: none"> * 宝塚市高齢福祉課にて登録手続きを行います。 * 宝塚警察署、宝塚市高齢福祉課、担当の地域包括支援センターで登録情報が共有されます。 * 登録情報はおおむね年1回更新します。 ★住所の変更や入院入所など、本人の状況に変化があった場合は必ず宝塚市高齢福祉課へ届け出て下さい。
日常的な 見守り	本人、家族、地域の実情に合わせた見守り方法をみまもり会議において一緒に考えます。

☎ ご相談は、高齢福祉課またはお住まいを担当する地域包括支援センターへ

宝塚市役所 高齢福祉課 TEL : 0797-77-0505

小林地域包括支援センター	0797-74-3863	長尾地域包括支援センター	0797-80-2941
逆瀬川地域包括支援センター	0797-76-2830	花屋敷地域包括支援センター	072-740-3555
御殿山地域包括支援センター	0797-83-1336	西谷地域包括支援センター	0797-83-5080
小浜地域包括支援センター	0797-86-3707		

行方不明になってしまったら・・・

まず、110番へ連絡を！！

宝塚警察署へ「搜索願」の提出が必要です。